## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
17	业 识	171	业、切
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流動資産	9, 324	流 動 負 債	15, 360
現金及び預金	260	買掛金	1,913
売 掛 金	3, 512	短 期 借 入 金	11, 394
未収入金	2, 254	リース債務	133
リース投資資産	407	未 払 金   未 払 費 用	453 75
商品	13		676
短期貸付金	2, 768	未払消費税等	318
そ の 他	121	そ の 他	399
貸倒引当金	△11		
			1 104
固 定 資 産	14, 535	固 定 負 債   リ ー ス 債 務	1, 124 274
有 形 固 定 資 産	1, 119	資産除去債務	93
建物	1, 189	操延税金負債	726
構築物	34	そ の 他	30
工具、器具及び備品	18		
土 地	439		
減価償却累計額	△561	負 債 合 計   (純 資 産 の 部)	16, 484
無形固定資産	14	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	5, 616
ソフトウエア	14	資 本 金	1, 063
その他	0	資本剰余金	1, 068
投資その他の資産	13, 401	資 本 準 備 金	1,063
投資有価証券	2, 885	その他資本剰余金	5
関係会社株式	10, 337	利益剰余金	3, 499
長期前払費用	1	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	3, 499 3, 499
敷金及び保証金	177		∆15
破産更生債権等	13	評価・換算差額等	1, 759
貸倒引当金	△13	その他有価証券評価差額金	1, 759
		純 資 産 合 計	7, 375
資 産 合 計	23, 859	負 債 純 資 産 合 計	23, 859

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> 2021年4月1日から 2022年3月31日まで )

(単位:百万円)

	科				目		金	額
売			上	高	i			15, 435
売	上原		価	i			9, 958	
売	上	<u>;</u> ;	総 利	益				5, 476
販	売 費	及び	一般管	望 費	,			3, 015
営		業	利	益				2, 461
営	業	:	外 収	益				
	受		取	利		息	19	
	そ		D			他	2	21
営	業	: :	外 費	用				
	支		払	利		息	70	
	そ		$\mathcal{O}$			他	19	88
経		常	利	益				2, 394
税	引	前	当 期	純	利	益		2, 394
法	人 税	、 伯	臣 民 税	及び	事 業	税	706	
法	人	税	等	調	整	額	△38	668
当		期	純	利		益		1, 726

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券
    - a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

b. その他有価証券

・市場価格のない 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に 株式等以外のもの より算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの 方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物2年~47年機械及び装置3年~20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見

込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポートを提供しております。医療機関に対する各種運営サポートの収益は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。